

15年に誕生した資格「土地活用プランナー」が注目を集めている。同資格について、実施機関である東京共同住宅協会の谷崎憲一会長（写真）に話を聞いた。



—どのような受験対策が必要か。

公式テキストを利用し、きちんと読み込んで勉強することで合格点に到達することが可能だ。逆に、試験前に教科書をちよっと流し読みしただけ、という程度の人は大概受からない。長いキャリアを持つ土地活用のベテランの中には、わずかな学習で合格したという人もいるようだ。これは、あくまでも実務に即した試験内容だからだと言えらるだろう。

また、LEC東京リーガルマインドで通信による受験対策講座を実施し

ており、WEBまたはDVDでの受講となるほか、講師の生講義による「ポイント講座」もオプションで受講可能だ。当協会としては一般受験生向けの講座は行っていないが、企業向けの出張講座を実施している。

—東京共同住宅協会について。

③（最終回）
前身は、69年に設立された東京アパート組合という組織。もともとは賃貸住宅オーナーの団体だったが、それから徐々に入居者や関連する事業者も対象とし、活動内容も公益的なものへとシフトしていき、6年前に公益認定を受けて公益社団法人となった。その間、弁護士や税理士、不動産鑑定士、宅建士などの専門職による顧問団が相談業務を行ってきた。そうした長年の蓄積によって、資

格をつくる基礎的な素地があったといえる。

—受験を考えている読者に向けて。

土地活用プランナーは、人の人生に大きく関わる資格。土地活用の失敗は人生の不幸の要因となり得るし、土地活用が成功すれば、それは非常に夢のある、人から感謝される素晴らしい実績になる。この資格を勉強して、マーケティングやプランニング、事業収支計画など、幅広い知識を身につけることで、自分の世界が広がる。それが自分自身の現在の業務を拡張するだけではなく、大げさに言えば、人生の中で、新しい境地を見いだすことにもつながっていく。

また学生や転職を考えている人にとっては、職業選択の幅とチャンスを広げることも可能だ。多くの面で自分の可能性を広げていくことができる資格なので、ぜひ目指してほしい。

.....

【次回試験日程】

試験：18年2月18日（日）午後3時

～4時

試験会場：渋谷FORUM8

受付締切：18年2月4日（日）

合格発表：18年3月1日（木）

資格新注目の土地活用プランナー

ニーズまる高でなど増税相続相